ご旅行条件書

船で行く！天草まるごと満喫旅
～イルカウォッチング＆海辺のグランピング1泊2日～
1泊2日｜大人1泊2食・子ども食事別｜対象宿泊日：2026年10月1日～12月25日

本書の位置付け

本書は、旅行業法第12条の4に基づく取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。お申込み前に必ず内容をご確認ください。本書に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）その他法令の定めによります。

旅行企画・実施	株式会社シークルーズ（シークルーズトラベル）
旅行業登録	熊本県知事登録旅行業 第3-250号
所在地	〒861-6102 熊本県上天草市松島町合津6215-22
お問い合わせ	TEL 0969-56-2458（受付時間 9:00～17:30）
旅行業務取扱管理者	瀬﨑公介
基準日	2026年10月8日

1. 旅行商品・旅行内容

旅行期間	1泊2日
旅行開始・終了	三角港を出発し、天草宝島ラインで松島（前島）港へ渡り、復路の天草宝島ラインで三角港に到着するまで
主な旅行サービス	天草宝島ライン往復（三角港⇔松島〔前島〕港）、イルカウォッチング1回、シークルーズグランピング熊本天草1泊。大人は夕食1回・朝食1回付き。子どもの食事は含まれません。
宿泊施設	シークルーズグランピング熊本天草
食事条件	大人（中学生以上）：夕食1回・朝食1回。子ども（小学生以下）：食事なし。追加の食事は別途ご相談ください。
添乗員	同行しません。各施設での受付・乗船・チェックイン等はお客様ご自身で行っていただきます。

最少催行人員	大人（中学生以上）2名。お申込みは大人2名様以上で承ります。
旅行代金	宿泊日、人数、客室タイプ等により異なります。申込画面に割引前の旅行代金、割引額及び割引後のお支払額を表示し、申込みの承諾時に内容を確認してご案内します。

2. 旅行日程（A・Bコース）

天草宝島ラインの往路・復路は、お客様が申込画面で選択した便を利用します。空き状況を確認のうえ、申込みの承諾メールで便名・時刻をご案内します。選択した便を確保できない場合は、別の便を一方的に確定せず、お客様にご相談します。

日程	区分	Aコース：到着日にイルカ	Bコース：翌朝にイルカ
1日目	移動	三角港 → 天草宝島ライン → 松島（前島）港	三角港 → 天草宝島ライン → 松島（前島）港
1日目	体験	15:00発 イルカウォッチング（約2時間）	自由時間
1日目	宿泊	シークルーズグランピング熊本天草（大人は夕食・朝食付き／子どもは食事なし）	シークルーズグランピング熊本天草（大人は夕食・朝食付き／子どもは食事なし）
2日目	体験・帰路	自由時間 → 松島（前島）港 → 天草宝島ライン → 三角港	10:00発 イルカウォッチング（約2時間） → 松島（前島）港 → 天草宝島ライン → 三角港

※ Aコースの往路は、1日目のイルカ出航時刻の30分前までに前島港へ到着する便、Bコースの復路は、2日目のイルカ出航時刻から150分後以降に前島港を出発する便から選択します。申込画面では、販売中で必要人数分の空席がある日・便のみ選択できます。

※ 各サービスの受付時刻・集合場所・送迎の利用条件は、申込みの承諾メールでご案内します。運航ダイヤの変更等による時刻・便の変更は、第11項及び当社旅行業約款に従います。

※ 前島港から宿泊施設までは、宿泊施設スタッフによる送迎をご利用いただけます。復路及びその他の施設間の移動・送迎については、確定案内でご確認ください。

3. 旅行代金・含まれるもの・熊本ふっこう応援割

旅行代金は、宿泊代と天草宝島ライン往復・イルカウォッチング代の合計です。次のサービス及び通常付随する消費税等が含まれます。

天草宝島ライン往復乗船代（三角港⇔松島〔前島〕港）

イルカウォッチング乗船代（1回）

シークルーズグランピング熊本天草の宿泊代（1泊）

大人の夕食1回（BBQ）・朝食1回（ハンバーガーセット）

年齢区分別の料金（割引前・税込）

区分・費目	料金
定期船往復＋イルカ：大人（中学生以上）	1名 8,000円
定期船往復＋イルカ：3歳〜小学生	1名 4,000円
定期船往復＋イルカ：2歳以下	無料
子どもの宿泊：寝具あり／添い寝	1名 4,950円／無料

大人の宿泊代は宿泊日・客室・人数により異なります。子どもの夕食・朝食は旅行代金に含まれません。追加をご希望の場合はご相談ください。追加料金・提供内容はご案内のうえ合意します。

自宅等から三角港までの交通費・駐車料金、別途費用が必要な施設間移動、子どもの追加の食事、追加注文・買い物等の個人的費用、任意の旅行傷害保険料は含まれません。

熊本ふっこう応援割の取扱い

本商品は熊本ふっこう応援割の対象商品です。割引率は旅行代金の60％、上限はお一人様1泊あたり20,000円です。旅行代金により上限が適用され、割引率が60％に満たない場合があります。具体的な割引額及びお支払額は、申込画面及び申込みの承諾メールに記載する金額をご確認ください。

対象宿泊日は2026年10月1日から12月25日宿泊分までです。予算の上限に達した場合は、期間中でも新規の割引販売を終了します。契約成立後の割引・旅行代金の変更は、予算終了のみを理由に一方的に行わず、法令及び当社旅行業約款に従って取り扱います。

ビジネス目的・公費での出張及び割引販売開始前からの既存予約は対象外です。取消し・無連絡不参加となった旅行には割引は適用されません。現地で追加した食事・飲み物等はセット外の別会計となり、本商品の割引対象に含まれません。

宿泊当日（1日目）、代表者様に利用証明書へ記入・署名していただきます。手続きはシークルーズ受付（ミオカミーノ受付）・事務所で行います。割引適用のための本人確認書類の提示は不要ですが、宿泊施設で法令に基づく確認を行う場合があります。対象要件に該当しない場合の取扱いは、理由と金額をご説明します。

4. お申込み・旅行契約の成立・お支払い

当社所定の申込ページから、コース、人数、宿泊日、客室、定期船の往路・復路の便及び代表者情報等を入力し、旅行条件書・個人情報の取扱いをご確認のうえお申し込みください。お申込みの期限は宿泊日の3日前までです。電話でのお申込みは、当社が必要事項を伺って受け付けます。

お申込みは大人（中学生以上）2名様以上で承ります。客室の定員は、ベイサイドスイート4名、アイランドテラス ファミリータイプ及びアイランドテラス6名です。添い寝の子どもは1室2名までとし、客室定員を超える利用はできません。7名様以上の場合は、複数室のご利用等についてお電話でご相談ください。

予約フォームの送信、受付番号の表示及び申込みを受け付けた旨のみの通知では、旅行契約は成立しません。受付番号をお控えください。当社が空き状況等を確認したうえで、担当者からご連絡します。お申込み後2〜3日たっても連絡が届かない場合は、当社へお問い合わせください。

本商品では、書面による特約として申込金を不要とします。旅行契約は、当社が申込みを承諾する旨及び確定した予約内容を明示したメール（以下「申込みの承諾メール」といいます。）がお客様に到達した時に成立します。メールの件名が「予約受付」であっても、単に申込みの受付を知らせる通知は契約成立の通知に含みません。

旅行代金は、A・Bコースとも宿泊当日（1日目）に、シークルーズ受付（ミオカミーノ受付）で、割引後のお支払額をまとめてお支払いください。支払方法は現金又はクレジットカードです。支払時刻及び当日の詳しい案内は、申込みの承諾メールでお知らせします。

契約成立前にお申込みを取り下げる場合、取消料はかかりません。契約成立後のお客様都合による解除には、未払いであっても第6項の取消料が適用されます。ただし、当社旅行業約款に定める無料解除事由に該当する場合を除きます。

取引条件説明書面・契約書面等を電子交付する場合は、交付方法を明示し、あらかじめお客様の承諾を得たうえで、保存・閲覧できる方法で提供します。契約成立後、旅行日程・利用サービス・旅行代金等を記載した契約書面を速やかに交付します。本条件書と個別の予約内容を記載した案内を併せてご確認ください。

5. 旅行代金の変更

利用する運送機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変化等により、募集時に明示した時点で有効な公示運賃・料金から、通常想定される程度を大幅に超えて増額又は減額された場合は、当社旅行業約款に従い、その変動額の範囲内で旅行代金を変更します。増額する場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前に通知します。減額された場合は、その減少額だけ旅行代金を減額します。

契約内容の変更に伴う費用の変動、又は利用人数により旅行代金が異なる旨を契約書面に明示した場合の人数変更については、当社旅行業約款に定める条件に従って取り扱います。変更後の旅行代金・割引額・お支払額は、変更理由と併せてご案内します。

6. お客様による旅行契約の解除・取消料

お客様はいつでも旅行契約を解除できます。契約成立後にお客様の都合で解除する場合は、次の取消料を申し受けます。本商品は宿泊を伴う国内募集型企画旅行です。

取消日（旅行開始日の前日から起算）	取消料
21日前以前	無料
20日前～8日前	旅行代金の20％
7日前～2日前	旅行代金の30％
旅行開始日の前日	旅行代金の40％
旅行開始当日（旅行開始後を除く）	旅行代金の50％
旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100％

※ 取消料の算定基礎は、熊本ふっこう応援割適用前の旅行代金です。取消し又は無連絡不参加となった旅行には、同割引は適用されません。

※ 取消し・人数・便・コース等の変更は、株式会社シークルーズへお電話でご連絡ください。TEL 0969-56-2458／受付時間 9:00～17:30。取消日は、当社営業時間内に当社が解除の意思表示を受領した日を基準とします。

※ 本表の「旅行開始後」は、当社旅行業約款の別紙特別補償規程に定める旅行サービスの提供を受けることを開始した時以降をいいます。

※ 契約内容の重要な変更、所定の運賃増額による旅行代金の増額、天災地変等により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能又はそのおそれが極めて大きい場合、確定書面の交付期限を過ぎた場合等、当社旅行業約款に定める事由に該当するときは、取消料を支払わず解除できます。旅行開始後の未提供部分の解除・精算も同約款に従います。

7. 当社による旅行契約の解除・定期船の欠航

天災地変、戦乱、暴動、旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他当社の関与し得ない事由により、安全かつ円滑な旅行の実施が不可能又はそのおそれが極めて大きい場合は、理由をご説明し、当社旅行業約款に従って旅行開始前に契約を解除することがあります。既に収受した旅行代金は、同約款に従い払い戻します。

最少催行人員に達しないことを理由に中止する場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前に、その旨を通知します。その他の当社による解除事由・取扱いは、当社旅行業約款に従います。

天草宝島ラインの往路又は復路が欠航した場合は、原因と旅行の実施可能性をご説明し、旅行開始前・開始後の別に応じて、当社旅行業約款に従い、代替手配、契約内容の変更・解除及び精算を行います。代替交通機関の利用条件・追加費用又は減額の有無は、同約款に基づいてご説明します。

払戻しが生じる場合、旅行開始前の解除による払戻しは解除の翌日から起算して7日以内、旅行代金の減額又は旅行開始後の解除による払戻しは契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内に行います。旅行開始後の未提供部分の精算では、同約款に従い、取消料・違約料等の費用を差し引く場合があります。

8. イルカウォッチングの欠航時の取扱い

天候、海象、船舶の点検・故障その他安全運航上の理由により、イルカウォッチングが欠航となる場合があります。欠航の判断及び当日のご案内は、安全運航を最優先として船長・運航会社が行います。

欠航した場合は、欠航理由をご説明し、「天草島巡り遊覧船」への振替又は乗船チケット及びミオカミーノのお土産を代替案としてご提示します。代替サービスの内容、運航・利用日時、利用条件及び旅行代金の精算をご説明し、お客様の意向を確認します。代替サービスも欠航するなど、提供できない場合は、その状況をご案内します。

旅行開始前の無料解除及び旅行開始後の未提供部分の解除・払戻しは、当社旅行業約款に従います。代替チケット・お土産の提供のみを理由として、これらの権利を制限することはありません。代替内容に応じた旅行代金の変更・精算も同約款に従います。

9. イルカウォッチングに関するご案内

イルカは野生動物のため、遭遇を保証するものではありません。イルカウォッチングが予定どおり出航したもののイルカに遭遇できなかった場合は、1年間有効の無料再乗船券（再チャレンジ券）をお渡しします。この場合も旅行代金の返金は行いません。

乗船船舶は、予約人数、運航状況等により変更となる場合があります。安全確保のため、船長・係員の指示に従ってください。

10. 宿泊・食事・客室に関するご案内

対象宿泊日は2026年10月1日から12月25日宿泊分までです。満室、定期船・イルカウォッチングの運休又は満席等により、往路・復路・体験を組み合わせて手配できない日を除き、申込画面で予約可能な日を表示します。

宿泊施設はシークルーズグランピング熊本天草です。ベイサイドスイート（定員4名）、アイランドテラスファミリータイプ（定員6名）又はアイランドテラス（定員6名）から選択します。全室オーシャンビューです。客室タイプ及び利用人数は申込みの承諾メールでご確認ください。

チェックインは15:00から、チェックアウトは10:00です。Aコースでイルカウォッチング後にチェックインする場合など、受付・送迎の詳しい案内は申込みの承諾メールでお知らせします。

大人は夕食BBQ・朝食ハンバーガーセット付きです。子どもの夕食・朝食は含まれず、希望する場合は別途ご相談ください。料理の写真はイメージであり、季節・仕入れにより内容が変わる場合があります。アレルギー等がある場合は、お申込み時にお知らせください。対応の可否・内容は当社からご案内します。

宿泊施設の休館、設備不良その他やむを得ない事情により、当初の宿泊サービスを提供できない場合は、当社旅行業約款に従い、代替手配、旅行内容の変更又は契約の解除等を行います。

11. 旅行日程・旅行サービスの変更

天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じ、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、事前に理由及び因果関係を速やかに説明したうえで、旅行日程又は旅行サービスの内容を変更することがあります。緊急の場合で、事前説明がやむを得ず困難なときは、変更後に説明します。

12. 当社の責任・特別補償・旅程保証

当社又は当社が手配を代行させた者が故意又は過失によりお客様に損害を与えた場合、当社旅行業約款の定めによりその損害を賠償します。

当社の責任の有無にかかわらず、募集型企画旅行参加中にお客様の生命、身体又は手荷物に一定の損害が生じた場合は、当社旅行業約款の別紙「特別補償規程」に基づき、所定の補償金・見舞金を支払います。

当社旅行業約款に定める契約内容の重要な変更が生じ、変更補償金の支払要件に該当する場合は、同約款に従って変更補償金を支払います。天災地変、旅行サービス提供の中止等の除外事由、支払限度額及び支払対象外となる場合の取扱いも同約款によります。

13. お客様の責任・安全確保

お客様の故意又は過失により当社が損害を受けた場合、当社旅行業約款に従い、その損害の賠償を請求することがあります。旅行サービスを安全にご利用いただくため、法令及び船長・係員等の適切な案内・指示に従ってください。

船舶への乗降、桟橋の移動、屋外での体験等を含みます。体調に不安がある方、妊娠中の方、乳幼児をお連れの方、介助・特別な配慮を必要とする方は、お申込み時にお申し出ください。可能な範囲で対応しますが、特別な措置に要する費用はお客様のご負担となる場合があります。

14. 遅延・乗り遅れ等

お客様の都合により、指定された集合・出航・チェックイン時刻等に間に合わず、当社が提供する用意を整えていたサービスを利用しなかった場合は、当該サービスについてお客様都合の不利用として取り扱い、原則として払戻しは行いません。

一部のサービスを利用できなかったことだけを理由として、旅行契約全体を無連絡不参加として取り扱うものではありません。引き続き利用可能なサービスのご案内、旅行契約の解除及び精算は、当社旅行業約款に従います。交通機関の遅延等が見込まれる場合は、速やかに当社へご連絡ください。

15. 個人情報の取扱い

当社は、お申込み時に取得した個人情報を、お客様との連絡、旅行サービスの手配・提供、決済、事故等の緊急時対応及び旅行契約の履行並びに熊本ふっこう応援割の利用確認・補助金に関する手続きのため、必要な範囲で利用します。

運送・宿泊機関等のサービス提供者、割引事業の実施主体・事務局等に必要な情報を提供する場合は、本人の同意を得るなど法令に従って取り扱います。業務を委託する場合は、委託先に必要な監督を行います。健康状態・アレルギー等に関する配慮が必要な情報は、同意を得たうえで必要な範囲で取り扱います。

16. その他・契約書面の取扱い

本条件書及び契約締結時に合意した個別条件が、本旅行の契約内容となります。個別条件を優先する場合は、その内容を明示して合意します。法令に反する特約又は当社旅行業約款に反してお客様に不利となる特約は行いません。

申込みの承諾メールには、旅行日程・コース、利用便・時刻、宿泊日・客室・人数、割引前の旅行代金・割引額・お支払額、支払い及び取消受付の案内を記載します。未確定事項がある場合は、当社旅行業約款に定める期限までに確定書面を交付します。

予約確定案内又は最終案内は、未確定事項の確定その他適法な変更を通知するものであり、後に交付・通知されたことのみを理由として契約内容を変更するものではありません。契約成立後の変更は、当社旅行業約款及び法令に従います。

旅行傷害保険への加入をおすすめします。

ご不明な点は、株式会社シークルーズ（TEL 0969-56-2458／9:00〜17:30）へお問い合わせください。

以上